

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	上牧町第9期介護保険事業計画策定委員会(第3回)
開 催 日 時	令和5年12月22日(金)13:30~14:30
開 催 場 所	2000年会館 2階 会議室1・2
出 席 委 員 (名簿順表記)	・牧浦委員・中村委員・竹島委員・迫委員 ・山田委員・尾崎委員・中西委員 ・森安委員・多田委員・植村委員 (計10名)
欠 席 委 員	・西川(眞)委員・森本委員・西川(弘)委員・赤松委員・北委員
事 務 局	健康福祉部:青山部長 生き生き対策課:林課長、杉分課長補佐、富永係長、長島、松原、吉田 池上、垣野
会 議 次 第	1.開会 2.会長挨拶 3.議事 (1)第9期介護保険事業計画素案の検討 (2)第9期介護保険事業計画における介護保険給付費の見込 (3)その他 4.閉会
公 開 / 非 公 開	公開
傍 聴 者	2人

【議事要旨】

	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議成立要件の確認(15名中過半数を超える10名出席のため成立)。
事務局	<p>2. 議事(以後、進行は植村会長)</p> <p>(1) 第9期介護保険事業計画素案の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料①をもとに説明 資料①上牧町第9期介護保険事業計画 高齢者保健福祉計画(案)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口が色々でておりますが、いつ現在のですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ●人口につきましては、10月1日現在を使用するように国からの指針が出ておりますので、10月1日現在とさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質問が3つあります。1つ目は19ページの居住系サービスについてですが、特定施設入居者生活介護と認知症対応型共同生活介護について詳しく説明してください。2つ目は、66ページにある基本目標「高齢になっても安心して住み続けられるまち」が以前から掲げられていますが、どのように変化してきているのか説明してほしいです。3つ目は介護保険料のことで、基金の年度別を教えてください。以上です。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● はじめに、19ページの居住系サービスにおける特定施設入居者生活介護及び認知症対応型共同生活介護について説明します。特定施設入居者生活介護とは、主に有料老人ホーム、特に介護付き有料老人ホームが対象サービスに入ります。本町ですと向かい側にある「友楽の杜」や、中筋出作にある「あんしん館なごみ」といった、有料老人ホームでも有料老人ホーム自身で介護を提供するサービスがこれに当てはまります。有料老人ホームでも住宅型有料老人ホームがあると思いますが、外部からサービスが入ってくる関係で居住系サービスの中には含まれておりません。認知症対応型共同生活介護とは認知症の方々が共同生活を行うグループホームというものに該当します。当町のグループホームとしましては、「六花」や「かりゆしの郷」等、合計36所あります。認知症対応型共同生活介護につきましては、基本的には計画値をほとんど下回って遂行しています。 <p>次に2つ目の質問に対してお答えします。次の1番大事な施策的部分基本的な考え方になるところですが、8期と9期でそんなに施策展開が大きな方向転換はございませんが、8期でさせて頂いたことをより深めていきたいと思っています。国の向かう方向性に従いまして、特に認知症対策等、より深い方向性を</p>

	<p>もって進化させていけないといけないと考えています。当町の地域包括支援センターは身を粉にして現状に即した対策を考えて実施しておりますので、それを整理して9期の計画書に記載させて頂こうと考えていますので、またお示しをさせて頂きます。</p>
委員	<p>○ それについて意見よろしいでしょうか。私も地域包括支援センターに寄り色々聞かせて頂いておりますし、頑張っていると思います。介護の担当をされている方が色々考えて頂いていることもわかっております。これからも住みやすいようによろしく願います。</p>
事務局	<p>● 大変温かいお言葉ありがとうございます。そのようなお言葉を胸にしながら頑張っていきたいと思えます。</p>
事務局	<p>● 最後の質問の現在の介護保険料の推移について説明させて頂きます。現在の介護保険料は3年に1回改正ということで、今現在第5期と6期ですので、平成24年から26年につきましては、基準額として4900円、その後第6期計画においては5200円、第7期計画が5000円、第8期計画が5300円となっております。</p>
委員	<p>○ 基金を聞いたかったのですが。</p>
事務局	<p>● 資料がないので大まかな金額にはなってしまうのですが、現在の基金は、令和4年度末でおよそ2億円ございました。一方、令和2年度末では2億5000万円程ありました。実際第8期計画において、基金を取り崩していくという現状が発生しております。</p>
委員	<p>○ 令和4年度の基金はわかりますか。</p>
事務局	<p>● 令和4年度末で2億円です。</p>
委員	<p>○ 令和3年度の基金はいくらですか。</p>
事務局	<p>● 2億2000万円から2億3000万円程です。これは基金残高になりますので令和3年度末時点で2億3000万円残っていましたが、令和4年度で3000万円減り、令和4年度末で2億円になっています。</p>
委員	<p>○ 令和3年の基金はどれくらい残っていますか。</p>
事務局	<p>● どれくらい崩したかということですね。令和3年から4年は切り崩しています。</p>

	<p>3000万円程減っています。令和4年の決済額で2億円程度、令和3年の時は2億1000万円から3000万円残っているものが令和4年の決済で2億円残っている状態です。</p>
委員	<p>○ 令和5年度は切り崩すのですか。</p>
事務局	<p>● 現在の状況を見ると、おそらく基金残高としては減少傾向にありますので、ここから2000万円から3000万円が減少で、決算がまとまるのではないかと思います。</p>
委員	<p>○ 14ページと73ページについてですが、要介護1の方の認定数が令和4年を境として大幅に下がりつつあり、要支援2と要介護2が上がってきている。要介護2は徐々にですが要支援2の方が急激に上がっています。元の数から考えると来年度の要介護1と要支援2の数が逆転するぐらい差が出てくると思いますが、その理由について教えてください。</p>
事務局	<p>● 前日も説明させて頂いたのですが、実際介護認定を行う介護認定審査会というところで実施させて頂いております。要支援2と要介護1につきましては、状況が安定しているか不安定であるかで同じ区分の中で切り分けられているのが制度上の設計になっております。1回目の判定で出ていたものをそのまま当てはめていくというケースが多かったのですが、審査会の方がより状況の安定性について確認を行うようになった関係で実際安定している方が増えているのではないかと考え、主治医の意見を含めてより具体的な審査が行われていると聞いております。</p>
委員	<p>○ 41ページのeラーニングについてですが、どのように行っているのですか。また、認定調査において第9期で何か変わる箇所はありますか。</p>
事務局	<p>● eラーニングですが、国から認定調査の調査員を養成するためのサイトがあります。そちらに登録をして頂いた上で、動画配信の視聴をして、認定調査のマーク部分のチェックの付け方や特記事項の具体的な書き方を動画形式で学び、判断基準について等のテストを行い、受講を進め行きます。第9期計画において、介護認定の変更等は今のところありません。</p>
委員	<p>○ 今回機能院指針?の構成について厚生労働省からあったと思うのですが、医療計画との整合性の確保ということで、医療計画との整合を図るため、地域医療構想調整会議の結果を共有することが重要である旨を追記しなさいとあるのですが、どこにこれを追記するのですか。また、地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議、生活支援体制の整備の推進ということで、増大</p>

事務局	<p>するニーズに対して適切にその役割を果たすために、地域包括支援センターにおける改正や環境の整備をする上で重要について追記は前と同じと思いますが、地域包括支援センターの体制、整備と併せて総合相談支援機能に活用により認知症高齢者の家族、ヤングケアラー等、早く介護支援に取り組むことが重要である旨を記載、また、重症的支援体制、整備事業等により他分野との連携促進を図ることが重要である旨を記載とあるのですが、これは上牧町の第 9 期のどこかに追記されるのか教えてください。そしてその説明をお願いします。</p> <p>● 県の医療計画のパブリックコメントを求められています。今丁度手元に回ってきたところなので、また中身を見させて頂きたいと思います。地域ケア会議等々の地域に応じた地域包括ケアの 1 つの進化と前から言われていまして、特に 8 期でも言ってきました、特に 9 期では更なる進化と色々な連携、介護、医療、福祉、全部と連携を強化していくというのももちろんですし、重層的な部分も前から言われており、幸いにもこの保健福祉センター健康福祉部内全部、福祉課、こども未来課、生き生き対策課、生き生き対策課の中にも健康増進係、地域包括ケア推進係、介護保険係、全部一体的に館内にありますので、そういった部分で踏み切っていきたいと思っています。それは国の指針として書かなければならないと思いますが、どれだけのことに取り組んでどれだけのことを推進できるかで今も 1 歩ずつ前に向いて進んでいると思いますが、更なる進化として文章で示させて頂きたいと思います。</p>
委員	○ 第 9 期のパブリックコメントはどれくらいありましたか。
事務局	● 2 件ありました。
	(2) 第 9 期介護保険事業計画における介護保険給付費の見込
事務局	<p>● 資料②をもとに説明 資料②第 9 期介護保険事業計画における介護保険給付費の算定について</p>
委員	○ 3 ページの介護給付費の推計が令和 6 年度から 8 年度までの施設サービス費の数値が変わっていませんが、何か理由はあるのですか。
事務局	● 施設サービス費につきましては、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院を利用された場合に施設サービス費として計上されます。ここ 3 年程度の傾向を見ますと、概ね一定数が利用されており、特に年内で急増したりは見込まれていないようになっています。特別養護老人ホーム、老人保健施設が伸びなかった一方、有料老人ホーム等のご利用についてはかなり伸びてきています。一定数がそちらに流れているのではないかと想定しています。

委員	○ 介護医療院はどこにあるのですか。
事務局	● ここから一番近いところだと大和郡山市と安堵町の境にある奈良厚生会病院があります。奈良県内には現在 8 カ所あります。
委員	○ 上牧町ではどれくらいの方が利用しているのですか。
事務局	● 現在の利用数は 4、5 件です。
委員	○ 有料老人ホームについて上牧町以外の人数も含まれていますか。
事務局	● 上牧町の保険を持っている方になりますので、もちろん町外の施設を利用されている方でも上牧町の保険であれば含みます。逆に申しますと、町内の施設に入っていても別の市町村の保険を使っていれば含まれません。
委員	○ 服部記念病院も有料老人ホームを作りましたよね。それは全員が上牧町の人ですか。
事務局	● 最初のお話に戻りますが、服部記念病院が作られた新しい施設につきましては外部サービスを利用されていますので、居住系サービスの中には含まれません。その施設につきましては住所地特例の施設になっていますので、そちらに住所を移された場合、上牧町の住民ではありますが介護保険上は別の市町村になります。
委員	○ 今対象者は何人いますか。
事務局	● 具体的な人数は把握していませんが、ここ最近には月に 4、5 名住民票を移されたと思います。
	(3) その他
委員	○ 第 9 期の議事録がホームページに記載されていなかったのですが。
事務局	● 今 9 期の議事録は決済中なので、至急公表させて頂きたいと思います。
事務局	● 先ほど案のところで方向性の質問がありましたが、審議会の発表も待ちながら私共もどうやっていくべきかそれを見ながら練っていこうと考えており、皆様のお手元に練った結果を書面で出来次第配布させて頂きます。配布させて頂きまし

事務局	<p>たら意見を書いて頂けるように別紙を付けさせて頂くので、ご回答して頂けたらと思います。それをもちまして、この委員会の 9 期の意見としてまとめさせていただきます。それが終わりましたら、保険料を見つめ直させて頂き、保険料については更改することはありませんが、給付費等を見つめ直させて頂き、パブリックコメントを全町民におけて発表し、ご意見を承りたいと思います。その後、第 4 回の策定委員会ということでこれがおそらく最終になると思いますが、策定委員会という形で冊子の印刷にまわさせていただきたいと思います。ご足労おかけしますが、まとめの作業に入りますのでよろしくお願いたします。</p> <p>● これで委員会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>
-----	--